

回覧

令和7年8月19日

桜台自治会会員各位

有秋地区 福祉バザー物品ご寄付のお願い

桜台自治会 会長 大竹 幸夫

有秋地区では「歳末たすけあい運動」として、社会福祉協議会が福祉バザーを開き、その売上金を募金として協力してきました。

つきましては、福祉バザーで販売する物品の寄付をお願いしたく下記のように連絡します。

記

1. ご寄付をお願いする物品(未使用で商品として販売可能なもの)

(例) 冠婚葬祭の引き出物など。

農産品(野菜、米等)

竹ボウキ・ざる・かご・手工芸品など

募金も受け付けています。

2. 物品を持ち込む場所

桜台自治会館

3. 持ち込み期限

10月20日(月)16:00

以上